

流山市給水申込納付金及び手数料

新たに水道を引く場合、量水器(メーター)の口径により異なる額の納付金が必要となります。

量水器の口径	納付金の額(税別)	消費税額(10%)	合計
13mm	120,000円	12,000円	132,000円
20mm	270,000円	27,000円	297,000円
25mm	440,000円	44,000円	484,000円
40mm	1,350,000円	135,000円	1,485,000円
50mm	2,000,000円	200,000円	2,200,000円
75mm	5,000,000円	500,000円	5,500,000円

メーター口径の増径を行う場合、差額分の納付金が必要となります。

(例) 13mmの量水器を20mmに変更(増径)する場合

$$297,000円 - 132,000円 = 165,000円(税込)$$

※上水道について、開発負担金等はいただいております。

※上記納付金の他、下記の手数料(非課税)が必要となります。

- | | | |
|------------|--------------------|-------|
| 1. 設計審査手数料 | 量水器1箇所又は、取出し1箇所につき | 400円 |
| 2. 工事検査手数料 | 同上 | 500円 |
| 3. 材料確認手数料 | 同上 | 別表1参照 |

別表1 材料確認手数料

口径	給水管布設総延長			
	30m未満	30m以上 60m未満	60m以上 90m未満	90m以上
20mmまで	1,600円	3,000円	4,800円	10m増すごとに500円
50mmまで	1,700円	4,300円	5,800円	10m増すごとに600円
100mmまで	2,200円	4,500円	6,800円	10m増すごとに800円

備考 上表の口径は、量水器の口径とする。ただし、量水器を設置されていない場合は、分岐箇所の給水管の口径とする。

給水装置に関するお問い合わせ

電話 04-7159-9925